

令和2年度 第1回 豊田市社会福祉審議会 障がい者専門分科会 会議録

日 時 令和2年7月6日(月) 14:00～16:00

場 所 豊田市役所 東庁舎 東51会議室

出席者(委員) ※敬称略

田中 和彦(専門分科会長)、中田 繁美(副分科会長)、
谷川 博伸、神野 佳一、若子 理恵、鷺津 さとみ、
小松 真一、棚橋 利之、加藤 久雄、岩月 富士雄、
溝口 克治、山田 法子、出口 咲織 13名

欠席者(委員) ※敬称略

菅沼 正司、山田 雄三、柏本 知成、武田 華

- 1 開会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 専門分科会長あいさつ
- 4 新任委員紹介
- 5 議事

協議事項1 (仮) 第5次豊田市障がい者ライフサポートプランの策定について

報告事項1 豊田市障がい者ライフサポートプラン 2015 の進捗状況について

事務局 (資料に基づき説明)

- 若子委員
- ・ 施策についてよく整理されていて、分かりやすくまとまっている。
 - ・ しかし、分類を細かく分けることで、多分野にまたがることやそれぞれの谷間に入ることがあり、重要な点が計画から落ちてしまうのが危惧される。
 - ・ 例えば、「重度障がい者の受入れ支援」が施策分野3「事業所整備・運営支援」に記載されているが、強度行動障がいのある方が行動制限を必要とする場合で福祉施設のショートステイでは対応が困難な際に、精神科病院に協力を頼む場合がある。
 - ・ そういった場合は、施策分野5「保健・医療」にも関わってくる。

- ・ そのような福祉と医療の谷間についての取組が計画から落ちないようにしていただきたい。
 - ・ また、施策分野6「防災・防犯」に感染症についての記載もあるが、障がい者が感染症にかかった際にどこの病院に受入れてもらえるのか不安がある。
 - ・ 医療機関の理解が難しいと受け入れ先が見つからない可能性がある。実際に老人施設で感染者が出た場合でも入院させてもらえず、施設内感染が起きてしまっていることを聞くので、障がい者も同様なことが起こることが危惧される。
 - ・ このように、いくつかの分野にまたがる取組についても、それぞれで漏れなく検討・実施されるとよい。
- 事務局
- ・ 豊田市としても、施策を種類分けすると事業が複数分野にまたがるものについては、次回に示す事業一覧の中で、複数分野に該当することが分かるように記載をする予定である。
 - ・ また、強度行動障がいについては、強度行動障がい支援検討会の中で医療と福祉の連携について協議をしていく。
- 山田委員
- ・ 精神障がい者に対する地域包括ケアシステムの構築について、長期入院者の退院後の支援について取り組むことが記載されているが、長期入院患者の内、4割が退院後に再入院している実態がある中で、国が定める成果目標を豊田市が達成できるのか疑問である。
 - ・ また、地域包括ケアシステムの構築について地域生活支援促進事業に定められている11項目の取組がある。
 - ・ 豊田市は、啓発活動等多くの取組を行っているが、一番の課題は、入院診療計画書の中に地域移行に関する記載がないことだと思う。
 - ・ 長期入院者の退院後の支援について、もっと具体的に成果を明確にしないと精神障がい者の家族として不安である。
- 保健支援課
- ・ 精神障がい者に対する地域包括ケアシステムの構築について、昨年度に精神障がい者地域支援協議会を設置した。
 - ・ この協議会の中で、長期入院者の地域移行について、医療・保健の課題と福祉の課題を統合したところ、住まい等の問題があがってきている。
 - ・ 成果指標については、国が地域における生活日数を定めているが、豊田市としてももう少し噛みくだいて成果指標を設定するかどうかを協議会で検討していく。
- 田中会長
- ・ 長期入院患者が地域に移る際に、どういう仕組みを作っていくのか、環境づくりなどを含めた総合的な協議を進めてほしい。
- 小松委員
- ・ 災害時の福祉事業所への補償について、国の対応を待つのではなく、豊田市独自の保障があるとよい。

- ・当法人の利用者には豊田特別支援学校の生徒が多くいる。
 - ・豊田特別支援学校は大雨警報が発令されると休校になり、それに伴い、我々の事業所は臨時休業をしている。そうすると収入が減り、経営が苦しくなる。
 - ・通常の利用者の休みと災害時の施設休業は分けて考えてもらえるとありがたい。
 - ・今後、ますます災害が増えると思われるので、事業所の安定した経営のためにも保障があるとよい。
- 事務局
- ・近年、自然災害が多発しており、豊田市地域自立支援協議会の中にも防災ワーキンググループが発足するなど、市でも関心が高まっている。
 - ・補償について、現段階で明確な回答は難しいが、課題としては承知している。
- 岩月委員
- ・障がい者のスポーツ教室を実施しているが、このコロナの影響で3か月間プールが使えなかったが、多くの方が再開を待ち望んでいた。
 - ・障がい者にとってスポーツは基礎体力の保持、残存機能の訓練に有効である。
 - ・実際に、3か月間スポーツ教室が休みだったことで、参加者の体力はとても落ちていたため、障がい者だからこそ運動しなければいけないことを強く感じた。
 - ・施策分野の中で「活躍」という言葉があるが、アスリートを育てるのではなく、障がい者が運動し、基礎的な体力の保持に役立てる取組をしていただきたい。
- 事務局
- ・昨年度に障がい者の基礎体力の保持のためのスポーツの重要性について意見をいただいたので、今回、新たに重点施策として位置付けた。
 - ・今後、事業を決定していく中でも、意見をいただきたい。
- 神野委員
- ・「まちと心のバリアフリー」について、障がい者に対する考え方が個人によりばらつきがある。まだ排除意識がある方もいる。
 - ・例えば、各地区で避難訓練を実施しているが、障がい者の方は避難所に行くことが難しいことが多い。実際に避難所に行ったとしても、地域住民からうるさいと言われることもある。
 - ・避難所のキャパシティの問題もあるが、地域住民の理解についてもっと深めてほしい。
- 田中会長
- ・理解を深めていくのは非常に難しい課題である。
 - ・あまりにも障がいの理解啓発をし過ぎると、逆に障がい者が際立ってしまう場合もある。バランスが重要である。
- 事務局
- ・災害時の啓発については、昨年度、地域の防災訓練に障がいがある方とその家族にも参加いただいていたいて、様々な気づきにつながっている。

- ・このような取組を今後も続けていきたいと考えている。
 - ・近年、精神障がい者の状況やニーズが変わってきている。
 - ・1年入院すれば長期入院と言われる時代となり、入院期間が1年から5年のニューロングステイの方が増えてきている。
 - ・入院して1年以内になんとか退院させないといけない。
 - ・また、入院患者の疾患についても、昔は統合失調症の方が多かったが、最近では、発達障がいの方が増えてきて、判断能力の有無など支援を行うことが困難な間（はざま）のケースが増加している。
 - ・また、精神障がい者の高齢化も大きな課題となっている。
 - ・足腰は元気だが、理解力が低下して、福祉やデイケアなど日中活動に参加ができない場合に精神科病院に対応を押し付けられる。
 - ・その人らしい生活をするためには、世代を超えて考えることが大切。
 - ・また、個人情報の取扱いが非常に厳しく、他機関との連携がしづらい領域だと思う。
- 鷺津委員
- ・今後、関係機関と協議を重ね、支援策を検討していく。
 - ・「事業所整備・運営支援」について、医療的ケアが必要な方の支援をしているが、看護師の確保が難しい。
 - ・現在、大学と連携しながら、看護師を目指す学生に対し、医療現場だけでなく福祉現場に就職先があることを伝えている。
 - ・また、看護師だけでなく介護職員に喀痰吸引研修（1号）を受けさせて看護師不足を補っている。
 - ・全国では、人工呼吸器や気管切開など医療的ケアが必要な方が、特別支援学校ではなく地域の小学校を希望する事例が増えてきている。重度障がい者への支援について、そういった先を見越した事業ができるとうよい。
- 保健支援課
小松委員
- ・豊田市では喀痰吸引研修（3号）を実施しており、これからも継続していく。
 - ・現在、豊田市では拠点園を設置して医療的ケア児が通える環境を整えている。
- 事務局

協議事項2（仮）コミュニケーション手段の利用促進に関する条例の制定について

- 事務局 （資料に基づき説明）
- 神野委員
- ・コミュニケーションの格差がない地域社会という言葉はとてもよい。
 - ・なぜなら、人間は平等な権利を持ち生活をしているのに、言葉が理解できないことを理由に、平等な権利が失われてしまっはいけない。

- ・ 実際の経験として、前回の国勢調査の際に、外国人の家庭に訪問したが日本語が通じなかった。
 - ・ その時に、その家庭の子どもが通訳をしてくれてとても助かった。言葉一つで地域が広がった。
 - ・ 障がい者に対しても言葉が伝わることで助けることができる。
 - ・ 平等な社会をつくるためにも、この条例を推進していただきたい。
- 事務局
- ・ 本市は外国人が多いという特徴もあるため、コミュニケーション格差がない地域社会を目指して、様々な施策を進めていきたい。
- 山田委員
- ・ しっかりとアクションプランを作られていて豊田市が力を入れていることが感じられた。
 - ・ 協議事項1の資料を見ても、手話通訳や要約筆記の派遣が増えている。
 - ・ 現在、窓口には手話通訳と外国語通訳のどちらが多いのか。
 - ・ 外国語通訳は医療現場においても必要とされている。
 - ・ もう少し具体的に、豊田市における必要なこととそれに対する対応策が見えてくると、市民にも分かりやすい計画になると思う。
- 事務局
- ・ 窓口等での通訳については、ICTの活用や職員研修を行って対応をしていきたい。
- 田中会長
- ・ 医療現場など専門的な知識が必要な通訳派遣についてはどうしていくのか。
- 事務局
- ・ 医療現場の外国語通訳については、愛知県が医療通訳ボランティアの研修を実施しているが、希望どおりには派遣ができていないという声も聴いている。
 - ・ 具体的な部分はこれから検討するが、通訳を必ず派遣するのは難しいこともあるため、ICTの活用を含めて検討していきたい。
 - ・ 外国語通訳の件は所管課である国際まちづくり推進課にも伝えていく。
- 出口委員
- ・ コミュニケーション手段を学ぶ場や知る場の記載があるが、活用する場が書かれていないように感じた。活用する場がないと学んだことが定着していかない。
 - ・ 条例だけで終わらず、学んだことが市民の生活に浸透していくようになるとよい。
 - ・ 例えば、生活の中で障がい者の方と関わった時に、ぱっと手話が出てくるようになるとよい。
 - ・ 生活に活用できる場が設定できるとアクションプランも深まっていく。
 - ・ 生活に浸透すると「誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現」に繋がってくると思うので、環境整備の部分に活用する場が入るとよい。
- 事務局
- ・ 養成講座で学んだことを次にどうつなげるかが重要という貴重な意見をいただきありがとうございます。

- ・ 手話などを学ぶことを必要としている人に講座の実施を知ってもらえるように、積極的に周知し、活用への展開も意識していきたい。

15時45分 会議終了